



第1回「大阪市社会福祉施設職員人権研修」開催要項

- 1 目 的
ハラスメントとは、いろいろな場面での「嫌がらせ、いじめ」の意味を持つが、その種類はさまざまで、他者に対する発言・行動等が本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えることをいう。
仕事や職業生活に関することで、強いストレスとなっていると感じる労働者の数は増えており、その中でもセクハラ・パワハラを含む、職場での上下関係や対人関係によるうつ病などの発病件数も年々増加している。
ハラスメントの正しい知識を得て人権意識の向上を図り、人権侵害のない良好な職場環境づくりを進めることを目的に開催する。
- 2 主 催
大阪市社会福祉施設人権活動推進連絡協議会
大阪市社会事業施設協議会
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会
- 3 対 象 者
大阪市社会福祉施設人権活動推進連絡協議会会員の大阪市内法人及び大阪市内社会福祉施設の職員
- 4 テ ー マ
「ハラスメントへの対応 ～働きやすい職場環境をめざして～」
- 5 日 時
令和2年5月25日（月）
午後3時～5時（受付：午後2時30分～）
申し込み締め切り 5月18日（月）
- 6 会 場
大阪市社会福祉研修・情報センター 5階 大会議室
- 7 講 師
株式会社ソフィアステージ 代表取締役 福西 綾美
- 8 定 員
100人
定員を超過し、参加ができない場合のみ連絡する
- 9 参 加 費
無料

*今年度の人権研修の予定 8月「発達障がいの理解と支援」

10月「こどもと人権 ～児童虐待への対応」

1月「引きこもりの方への理解と支援」

大阪市社会福祉施設人権活動推進連絡協議会

「令和2年度総会」及び 「第1回大阪市社会福祉施設職員人権研修」

参加申込書

送信先：大阪市社会福祉協議会 地域福祉課 (FAX 06-6765-5607)

※恐れ入りますが、5月18日(月)までにご返送いただきますようお願いいたします。

開催日:5月25日(月)

フリガナ 氏 名	総会 (午後2時～)	研修 (午後3時～)
	出席・欠席	出席・欠席

※出席・欠席のいずれかに○をつけてください

※個人情報の取り扱いについて

「総会」及び「人権研修」の申し込みにあたり提供していただきましたお名前などの個人情報は、名簿の作成、資料の送付等、大阪市福祉人権協の事業の運営のみに使用し、他の目的への使用や他者へ提供はいたしません。